# 租大ごみ全面有料化のご案内

## ●令和3年4月1日をもって、租大ごみは全面有料化しました

八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正(令和3年4月1日施行の規定関係)に伴い、 南原処理場に搬入される粗大ごみ全量に対して、次のとおり一般廃棄物処理手数料を徴収します。 一般廃棄物処理手数料(第11条第2項関係)

粗大ごみ1 0キログラムまで200円+消費税相当額1 0キログラムをこえるとき、1 0キログラムにつき200円+消費税相当額

※手数料は、ごみ処理施設に設置した計量器の示す値による当該一般廃棄物の重量を基礎として 算出します。ただし、当該一般廃棄物が少量の場合で、その表示が0キログラムとなるときで あっても、200円+消費税相当額は徴収します。

例:150kg搬入した場合(10kgにつき200円+消費税相当額) 150kg×200/10kg+消費税10%=3,300円

## ●租大ごみの基準

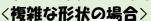
粗大ごみの基準は以下のとおりです。

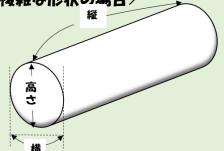
①縦・横・高さのいずれかが50cmを超える一般廃棄物 (木製・金属製・プラスチック製・繊維製等。

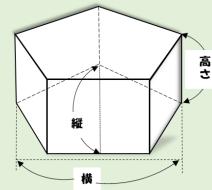
刻んでいないビニール・ロープ・ひも・衣類等も含む。)

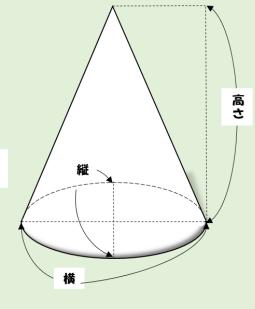
南原処理場に搬入されたものは、50cm以下であっても

粗大ごみ扱いになります。









②単体で5kgを超える一般廃棄物

南原処理場に搬入されたものは、5kg以下であっても粗大ごみ扱いになります。

〈南原処理場に搬入できないもの〉

生ごみ、紙ごみ、生木、パソコン、液体類、空きびん類、蛍光灯、電池、コンクリートブロック、 土砂等(建築廃材類は裏面をご覧ください)

## ●金属ごみの基準及び南原処理場搬入時の注意点

金属ごみに該当するものは、分別して集積所に出すか、袋に入れて南原処理場へ持ち込めば、手数料はかかりません。基準は以下のとおりです。

- ①金属部分があり、縦・横・高さのいずれも50cm以下の廃棄物(例外として傘や園芸用ポール等の細長いものは、直径5cm、長さ100cmまで金属ごみとして扱う。)
- ②単体で5 k g以下の廃棄物

金属ごみは、原則透明または半透明な袋に入れて出してください。

※粗大ごみと分別せずに金属ごみを持ち込んだ場合及び一度に100kgを超える金属ごみを持ち込んだ場合は、粗大ごみ扱いとして、廃棄物処理手数料を徴収します。

透明または半透明な袋に入れての搬入、又は束ねてあることを分別の条件とします。

金属ごみは、なるべく集積所に出すようにしてください。

( 裏 面 も ご 覧 く だ さ い )

### ●建築廃材は租大ごみとして受け入れできません

令和3年度より建築廃材は、粗大ごみとしての受け入れを中止します。ただし、日曜大工程度で発生した合計100kgまでの廃材(主に木材等)は、粗大ごみとして持ち込むことができます。

100kgを超える場合や下表に該当するものは、少量であっても原則受け入れはできませんので販売店、工務店等又は南原処理場受付窓口にご相談ください。

#### 外壁材・屋根材・便器・浴槽・流し台・洗面台・門扉・配管類・電線等

また、100kgを超えることを免れるため、複数回に分けて搬入する行為は、禁止です。 廃材を粗大ごみとして持ち込みできるのは、 原則1日1回までとします。

#### ●徴収方法について

南原処理場(有明興業)搬入時に、その場でお支払いいただくので、手数料をご用意のうえ、 持ち込んでください。後納は出来ませんので、ご注意ください。

(八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第4条1項の規定に基づき、手数料徴収事務の一部を有明興業㈱に委託しています。)

### ●一般廃棄物処理手数料の減免について

災害罹災者や生活保護世帯、70歳以上の高齢者のみの生活困窮者世帯、身寄りのない死亡者の遺品類、火災等の被災者(故意による場合は対象外)、ボランティア清掃活動の回収物等については、処理手数料の減免制度があります。減免を受けるには、事前に申請が必要です。詳しくは、八丈町住民課環境係までお問い合わせください。

## ●ごみの持ち込み先について

南原処理場(有明興業)	粗大ごみ、金属ごみ、ペットボトル、
	家電リサイクル4品目※、消火器※
八丈町クリーンセンター	燃やせるごみ、飲料缶、有害ごみ(電池・蛍光灯・ライター等)
	ガラス・せともの、白色発泡スチロール、食用油、金属ごみ
八丈建機サービス	資源ごみ(ダンボール、古紙類)
中之郷埋立処分場	ガラス・せともの、伐採木
八形山リサイクルヤード	伐採木(リサイクル用)

※別途リサイクル料金が必要です。

## ●租大ごみ戸別収集について(有料)

ご家庭からの粗大ごみについて南原処理場(有明興業)に直接持ち込むことが困難な場合は、粗大ごみの戸別回収サービス(有料)をご利用ください。(物によっては、収集出来ない場合があります。)

※1回につき 1,000円(1個) 1個追加ごとに 500円、別途粗大ごみ処理手数料もかかります。

## ●鉄くず類(スクラップ)の無償引き取りについて

スチール製家具や鉄パイプ等は、粗大ごみに該当するものであっても、鉄くず類 (スクラップ) として有明興業 (株) が無償で引き取る場合があります。詳しくは、有明興業㈱八丈島営業所にご 確認ください。 電話 2-4165

## ●南原処理場地図

